

AI市場分析レポート

タブ6「AI市場分析」の実行結果と、その根拠となる確定値

埼玉県草加市

団体コード 11221 / 市 / 保険者 草加市

作成日	2026年9月2日
AI市場分析の実行日時	2026年9月2日 20:24

■ データ源と各時点

将来推計人口	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」2020年～2050年の7時点（5年刻み）。配置密度の分母には2025年値を用いています。
被保険者数・認定者数	厚生労働省「介護保険事業状況報告」2023年度。認定率もこの年度の実績値です。
指定事業所	厚生労働省「介護サービス情報の公表システムオープンデータ」2026年6月時点。対象は本レポートの20サービスです。
本文の生成	Claude API（モデル claude-sonnet-5） 2026年9月2日 20:24 実行。上記の確定値のみを渡しています。

● 本レポートに示す配置密度・評価区分・認定者数推計は、いずれも上記データ源から算出した参考値です。特定のサービスについて供給が「不足」または「充足」していることを断定するものではありません。末尾の注記を必ずあわせてお読みください。

● 本文はAIが生成した参考情報です。

以下の本文は、上記の確定値（人口・認定者数・認定率・配置密度・評価区分とその理由）をClaude API に渡し、その解釈を文章にさせたものです。文章表現は自動生成であり、記述内容の妥当性が保証されているものではありません。数値そのものを確認する場合は、付表A・付表Bをご覧ください。また、供給が不足しているか否かの判断はAIに行わせていません。

1. 地域の概況

本レポートは埼玉県草加市（団体コード11221、保険者：草加市）を対象として、人口推計、要介護認定者数の推計、および各種介護サービスの配置密度に関する確定値を整理し、その意味を説明するものである。

分析にあたっての前提を以下に明示する。配置密度は「分母1,000人あたりの事業所数」として算出されており、各事業所の定員数、稼働率、利用者の要介護度分布、地理的条件、交通事情、地域の所得水準といった要素は反映されていない。また、配置密度の算出に用いる分母はサービスごとに異なり、75歳以上人口を分母とするもの、要介護認定者（要介護1～5）を分母とするもの、要支援＋要介護認定者を分母とするものが混在している。分母が異なるサービス同士の配置密度を直接比較することはできない点に留意が必要である。

人口の将来推計は国立社会保障・人口問題研究所による令和5年推計であり、これは将来の予測値であって実績値ではない。また、要介護認定者数の将来推計は、2023年度時点の認定率を固定した上で推計人口に乗じて算出したものであり、認定率そのものが将来変化する可能性は織り込まれていない。

2. 人口構造と将来の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計によれば、草加市の総人口は2020年の248,304人から緩やかな減少傾向をたどり、2050年には229,624人となる見通しが示されている。一方で65歳以上人口は2020年の61,687人から2050年の77,700人へと増加し、総人口が減少する中で高齢者人口の割合が高まる構造となっている。

年齢階層別に見ると、前期高齢者（65～74歳）は2020年29,833人から2025年に23,764人へ一旦減少した後、2040年に38,538人まで増加し、その後2050年には29,775人へと再び減少する、団塊世代の年齢移動を反映した波状の推移が示されている。後期高齢者（75歳以上）は2020年31,854人から一貫して増加基調にあり、2050年には47,925人に達する見通しである。75歳以上人口の2020年から2050年にかけての増加率は50.5%として算出されている。この前期・後期の人口構成の変化パターンの違いが、次節で述べる認定者数推計における2方式の差の背景となっている。

3. 認定者数の見通し（前期・後期別方式による推計と、一律方式との差が示すもの）

本システムが採用する推計方式は前期・後期別方式である。2023年度の実績として、前期認定率（65～74歳）は4.53%、後期認定率（75歳以上）は27.05%と算出されており、後期の認定率は前期の約6倍の水準にある。この前期・後期の認定率の差を反映した前期・後期別方式による推計値は、2020年の9,968人から2025年に11,334人、2030年に11,480人となった後、2035年にいったん11,196人へとやや低下し、2040年11,725人、2045年12,820人、2050年には14,313人に至る見通しとなっている。

比較参照用として併記されている65歳以上一律方式（単一の認定率17.79%を用いる方式）では、2020年10,973人、2025年10,972人、2030年11,349人、2035年12,189人、2040年13,417人、2045年13,819人、2050年13,821人という推移が示されている。

両方式の差は、2020年時点では前期・後期別方式の方が一律方式より1,005人少なく、2050年時点では逆に492人多くなっている。この差の推移は、一律方式が前期・後期間の認定率格差を無視した単一の認定率を用いるために、前期高齢者と後期高齢者の人口構成比が時間とともに変化する局面で生じる取りこぼしの量を表している。前期高齢者が相対

的に多い局面では一律方式が実態より高めに、後期高齢者が相対的に多い局面では低めに算出される傾向があり、これは2方式のどちらが実態に近いかを判定するための数値ではなく、年齢構成変化を単一認定率でとらえた場合に生じる誤差の大きさを示すものとして理解する必要がある。

4. サービス配置密度の状況（評価区分ごとに整理する）

相対評価を行った12件のサービスについて、評価母集団における四分位に基づく評価区分（低位・平均圏・高位）が確定値として与えられている。以下、区分ごとに整理する。

高位に区分されるサービス

- 130 訪問看護【要支援＋要介護認定者】：配置密度2.636（都道府県比123、全国比99）。埼玉県内非ゼロ市町村53件中10位に位置している。

平均圏に区分されるサービス

- 320 認知症対応型共同生活介護【75歳以上人口】：配置密度0.343（都道府県比90、全国比52）。埼玉県内非ゼロ市町村61件中40位。
- 110 訪問介護【要介護認定者】：配置密度5.391（都道府県比107、全国比76）。埼玉県内非ゼロ市町村59件中17位。

低位に区分されるサービス

- 510 介護老人福祉施設（特養）【75歳以上人口】：配置密度0.185（都道府県比50、全国比47）。埼玉県内非ゼロ市町村63件中61位。
- 520 介護老人保健施設【75歳以上人口】：配置密度0.079（都道府県比63、全国比42）。埼玉県内非ゼロ市町村54件中49位。
- 150 通所介護【要介護認定者】：配置密度3.354（都道府県比71、全国比68）。埼玉県内非ゼロ市町村59件中48位。
- 430 居宅介護支援【要介護認定者】：配置密度4.792（都道府県比75、全国比66）。埼玉県内非ゼロ市町村60件中54位。
- 780 地域密着型通所介護【要介護認定者】：配置密度1.677（都道府県比68、全国比46）。埼玉県内非ゼロ市町村55件中42位。
- 160 通所リハビリテーション【要支援＋要介護認定者】：配置密度0.545（都道府県比71、全国比50）。埼玉県内非ゼロ市町村53件中45位。
- 210 短期入所生活介護【要支援＋要介護認定者】：配置密度1.091（都道府県比70、全国比67）。埼玉県内非ゼロ市町村60件中48位。
- 720 認知症対応型通所介護【要支援＋要介護認定者】：配置密度0.273（都道府県比135、全国比63）。全国の非ゼロ市町村798件中687位。
- 730 小規模多機能型居宅介護【要支援＋要介護認定者】：配置密度0.273（都道府県比70、全国比35）。埼玉県内非ゼロ市町村43件中34位。

以上のとおり、相対評価対象の12件のうち9件が低位、2件が平均圏、1件が高位という評価区分の分布となっている。なお、これらの評価区分は分母の異なるサービス間で優劣を意味するものではなく、各サービスがそれぞれの評価母集団（都道府県内または全国の非ゼロ市町村）の四分位分布のどの位置にあるかを示すものである点を確認しておく必要がある。

5. 相対評価を行っていないサービスと、その理由

以下の8件については、評価区分を算出していない。理由はいずれも「事実値のみを表示する対象である」こととして

与えられており、これらのサービスについて水準の高低を推測することはできない。事実値のみを以下に記載する。

- 331G 特定施設入居者生活介護【75歳以上人口】：事業所17件、配置密度0.448（都道府県比101、全国比173）
- 540 地域密着型介護老人福祉施設【75歳以上人口】：事業所3件、配置密度0.079（都道府県比188、全国比67）
- 550 介護医療院【75歳以上人口】：事業所0件、配置密度0.000（都道府県比0、全国比0）
- 760 定期巡回・随時対応型訪問介護看護【要介護認定者】：事業所1件、配置密度0.120（都道府県比40、全国比39）
- 770 看護小規模多機能型居宅介護【要介護認定者】：事業所3件、配置密度0.359（都道府県比236、全国比156）
- 120 訪問入浴介護【要支援＋要介護認定者】：事業所4件、配置密度0.364（都道府県比178、全国比164）
- 140 訪問リハビリテーション【要支援＋要介護認定者】：事業所7件、配置密度0.636（都道府県比105、全国比87）
- 220 短期入所療養介護（老健）【要支援＋要介護認定者】：事業所3件、配置密度0.273（都道府県比66、全国比52）

これらのサービスについては、都道府県比・全国比という指数自体は確定値として算出されているものの、評価母集団における四分位に基づく評価区分は付与されていない。このため、他の低位・平均圏・高位に区分されたサービスと同列に並べて水準を論じることができない点を確認しておく必要がある。

6. この分析だけでは判断できず、別途確認が必要な事項

本レポートで示した確定値は、いずれも配置密度・人口推計・認定者数推計という限られた指標に基づくものであり、以下の点については別途の確認が必要である。

- 配置密度は事業所数のみに基づく指標であり、各事業所の定員規模、実際の稼働率、空き状況、利用者の要介護度分布は反映されていない。同じ配置密度であっても実際に提供可能なサービス量は事業所ごとに異なりうる。
- 地理的条件（事業所の立地の偏在、交通アクセスの良否）や地域住民の所得水準は本分析に含まれていない。
- 人口推計は国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計に基づく将来予測であり、実績の保証はない。今後の実際の人口動態によって数値が変動する可能性がある。
- 認定者数の推計は2023年度の認定率を固定して用いたものであり、認定率そのものの将来的な変化（医療技術の進展、予防施策の効果、認定基準の変更等による変動）は織り込まれていない。
- 介護保険事業（支援）計画上の整備方針、指定基準、公募の可否等の制度的な要素は本分析には一切反映されていない。
- 相対評価を行っていない8件のサービスについては、評価区分が存在しないため、水準に関する言及ができない。これらの実態を把握するには、個別の事業所情報や地域の需給状況について別途確認する必要がある。
- 配置密度の分母が異なるサービス間（75歳以上人口を分母とするもの、要介護認定者を分母とするもの、要支援＋要介護認定者を分母とするもの）を横並びで比較することはできず、それぞれのサービス特性に応じた個別の検討が必要である。

■ 付表A サービス配置密度一覧（20サービス）

配置密度は「採用分母1,000人あたりの事業所数」です。都道府県比・全国比は、それぞれの配置密度を100としたときの当該自治体の指数です。評価区分は評価母集団の四分位により、第1四分位未満＝低位、第1～第3四分位＝平均圏、第3四分位超＝高位としています。採用分母はサービスごとに異なるため、分母の異なるサービス同士は直接比較できません。

コード	サービス名	採用分母	分母（人）	事業所数	配置密度	都道府県比	全国比	評価区分	評価母集団
採用分母: 75歳以上人口（当該自治体 37,921人）									
320	認知症対応型共同生活介護	75歳以上人口	37,921	13	0.343	90	52	平均圏（第1四分位 0.311 / 第3四分位 0.564）	埼玉県内の非ゼロ市町村 61件中40位
331G	特定施設入居者生活介護	75歳以上人口	37,921	17	0.448	101	173	事実値のみ	—
510	介護老人福祉施設（特養）	75歳以上人口	37,921	7	0.185	50	47	低位（第1四分位 0.317 / 第3四分位 0.537）	埼玉県内の非ゼロ市町村 63件中61位
520	介護老人保健施設	75歳以上人口	37,921	3	0.079	63	42	低位（第1四分位 0.100 / 第3四分位 0.206）	埼玉県内の非ゼロ市町村 54件中49位
540	地域密着型介護老人福祉施設	75歳以上人口	37,921	3	0.079	188	67	事実値のみ	—
550	介護医療院	75歳以上人口	37,921	0	0.000	0	0	事実値のみ	—
採用分母: 要介護認定者（要介護1～5）（当該自治体 8,347人）									
110	訪問介護	要介護認定者（要介護1～5）	8,347	45	5.391	107	76	平均圏（第1四分位 3.885 / 第3四分位 5.474）	埼玉県内の非ゼロ市町村 59件中17位
150	通所介護	要介護認定者（要介護1～5）	8,347	28	3.354	71	68	低位（第1四分位 3.681 / 第3四分位 5.400）	埼玉県内の非ゼロ市町村 59件中48位
430	居宅介護支援	要介護認定者（要介護1～5）	8,347	40	4.792	75	66	低位（第1四分位 5.071 / 第3四分位 7.053）	埼玉県内の非ゼロ市町村 60件中54位
760	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	要介護認定者（要介護1～5）	8,347	1	0.120	40	39	事実値のみ	—
770	看護小規模多機能型居宅介護	要介護認定者（要介護1～5）	8,347	3	0.359	236	156	事実値のみ	—
780	地域密着型通所介護	要介護認定者（要介護1～5）	8,347	14	1.677	68	46	低位（第1四分位 1.684 / 第3四分位 3.161）	埼玉県内の非ゼロ市町村 55件中42位
採用分母: 要支援＋要介護認定者（当該自治体 11,000人）									
120	訪問入浴介護	要支援＋要介護認定者	11,000	4	0.364	178	164	事実値のみ	—
130	訪問看護	要支援＋要介護認定者	11,000	29	2.636	123	99	高位（第1四分位 1.574 / 第3四分位 2.476）	埼玉県内の非ゼロ市町村 53件中10位
140	訪問リハビリテーション	要支援＋要介護認定者	11,000	7	0.636	105	87	事実値のみ	—
160	通所リハビリテーション	要支援＋要介護認定者	11,000	6	0.545	71	50	低位（第1四分位 0.594 / 第3四分位 1.348）	埼玉県内の非ゼロ市町村 53件中45位

コード	サービス名	採用分母	分母（人）	事業所数	配置密度	都道府県比	全国比	評価区分	評価母集団
210	短期入所生活介護	要支援＋要介護認定者	11,000	12	1.091	70	67	低位（第1四分位 1.127 / 第3四分位 2.285）	埼玉県内の非ゼロ市町村 60件中48位
220	短期入所療養介護（老健）	要支援＋要介護認定者	11,000	3	0.273	66	52	事実値のみ	－
720	認知症対応型通所介護	要支援＋要介護認定者	11,000	3	0.273	135	63	低位（第1四分位 0.370 / 第3四分位 1.046）	全国の非ゼロ市町村 798件中687位
730	小規模多機能型居宅介護	要支援＋要介護認定者	11,000	3	0.273	70	35	低位（第1四分位 0.324 / 第3四分位 0.715）	埼玉県内の非ゼロ市町村 43件中34位

- 評価区分の欄に区分（低位 / 平均圏 / 高位）ではなく文が入っている行は、相対評価を行っていない行です。
- 事実値のみ…相対評価の対象としていないサービスです。事業所数と配置密度のみを示します。
- 保険者が広域連合のため算出できません…被保険者数・認定者数が広域連合単位でしか公表されておらず、この自治体単独の分母が存在しません。
- 将来推計は公表されていません…国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口の対象外の自治体です。
- 対象人口が少ないため、地域間の相対評価は行っていません…75歳以上人口500人未満、または認定者数250人未満です。
- 事業所なし…当該サービスの指定事業所が自治体内に存在しません。
- 比較できる市町村が少ないため、相対評価は行っていません…評価母集団が4件未満です。

■ 付表B 認定者数の推計（7時点）

本システムが採用する推計方式は「前期・後期別方式」です。「65歳以上一律方式」は比較参照のために併記したもので、採用方式ではありません。いずれも2023年度の認定率を将来にわたって固定し、推計人口に乗じた値です。認定率そのものの将来変化は織り込んでいません。

推計に用いた認定率（2023年度実績・固定）

前期認定率 r1（65～74歳）	4.53% 65～74歳の認定者 ÷ 同年齢の被保険者
後期認定率 r2（75歳以上）	27.05% 75歳以上の認定者 ÷ 同年齢の被保険者
一律認定率 r（65歳以上）	17.79% 65歳以上の認定者 ÷ 65歳以上の被保険者（比較参照用）
2023年度認定者数（実績）	11,000人（要支援＋要介護の合計）

推計結果

年	前期・後期別方式（採用値）	65歳以上一律方式（比較参照）	差（採用値－一律）	差の割合
2020年	9,968人	10,973人	-1,005人	-9.2%
2025年	11,334人	10,972人	+362人	+3.3%
2030年	11,480人	11,349人	+131人	+1.2%
2035年	11,196人	12,189人	-993人	-8.1%
2040年	11,725人	13,417人	-1,692人	-12.6%
2045年	12,820人	13,819人	-999人	-7.2%
2050年	14,313人	13,821人	+492人	+3.6%

● 前期高齢者と後期高齢者では認定率が大きく異なるため（この自治体では4.53%と27.05%）、65歳以上をひとつの認定率で扱う一律方式は年齢構成の変化を反映できません。2方式の差は「一律方式が年齢構成の変化をどれだけ取りこぼすか」を示す量であり、どちらがより実態に近いかを比べるための数値ではありません。

■ 注記

▲ 1. 配置密度は事業所数ベースの指標です。

配置密度は「採用分母1,000人あたりの事業所数」であり、事業所の数だけを数えた値です。定員数・稼働率・要介護度分布・地理条件・交通事情・所得水準は反映していません。したがって、密度が同じでも実際に利用できる量が同じであるとは限りません。

▲ 2. 分母が異なるサービス同士は直接比較できません。

採用する分母はサービスごとに異なります（75歳以上人口 / 要介護認定者（要介護1～5） / 要支援＋要介護認定者）。分母が異なるサービスの配置密度を並べて大小を論じることとはできません。比較は、同じ分母を用いるサービスの中から、同一サービスの都道府県比・全国比によって行ってください。

▲ 3. 相対評価を行わない3つのケースと、その理由。

- 将来推計は公表されていません … 国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口の対象外の自治体です。75歳以上人口を分母とするサービスは分母が存在しないため、配置密度と相対評価を算出しません。
- 保険者が広域連合のため算出できません … 被保険者数・認定者数は広域連合単位でのみ公表されており、自治体単位に按分する根拠がありません。認定者を分母とするサービスは配置密度と相対評価を算出しません。

● 対象人口が少ないため、地域間の相対評価は行っていません ...75歳以上人口が500人未満、または認定者数が250人未満の場合です。少数の事業所の増減で密度が大きく振れ、順位や四分位が意味を持たなくなるため、実数のみを示します。

（このほか付表Aには、相対評価の対象としていない「事実値のみ」、自治体内に指定事業所が無い「事業所なし」、評価母集団が4件未満の「比較できる市町村が少ないため、相対評価は行っていません」が現れることがあります。）

▲ 4. 本レポートは「不足」「充足」を断定するものではありません。

評価区分（低位 / 平均圏 / 高位）は、評価母集団の中での相対的な位置を示したものにすぎません。低位であることは供給が不足していることを意味せず、高位であることは充足していることを意味しません。介護保険事業（支援）計画上の整備方針、指定・公募の可否、実際の利用状況・待機状況は一切反映していません。事業判断に用いる場合は、必ず別途の確認を行ってください。

▲ 5. 本文はAIによる自動生成です。

「AI生成レポート本文」は Claude API による自動生成の参考情報です。渡している数値は本レポートの付表A・付表Bと同一の確定値ですが、文章表現そのものは自動生成であり、内容の正確性が保証されているものではありません。